

予算決算審査特別委員会市民厚生分科会（9月25日）

開会（10：31）

○青島分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会市民厚生分科会を開会する。

こども未来部所管の議案の審査に入る。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、こども未来部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○青島分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○松本分科会員 保育園の件でお聞きしたいんですが、田子重さんが企業で保育園をつくってくるので、あそこの、大富でもう始まったわけですね。保育園に落ちた、日本、死んでしまえとかというあれがあったけれども、焼津市も一応保育園の待機児童はないよと表面的には言っているだけけれども、実際にはあるんだよということですが、ああいうところであっていただいて、ほかの事業所であれを見てうちもやるかというようなもし希望があれば、特別に何か補助金を出すというようなあれがあるのかどうかを教えてください。

それと、もう一つ、子育て応援隊派遣事業というのがあるよね。これ、施策報告書を見ると、親族などの支援が得られない家庭に対して、簡易な家事の援助を行うヘルパーということが書いてあるんだけど、そういうところへ行って、これはシルバー人材センターへお願いしているようですが、そういうところへ行ったときに子育てに対して、こういう家事の援助だけではなくて、相談事というようなことを聞いてきて、こういうことはどうしたらいいというようなことを対応できるような人をやっているのか、それとも、いや、そういうことは別だから、別のところへ行ってくださいというようにしているのか、その辺をお聞かせください。

○増田保育・幼稚園課長 株式会社田子重さんの保育所は9月からオープンしたわけなんですけれども、この保育所は、国の制度で、平成28年度から企業主導型保育事業ということで新しく始まった制度です。それに乗っかる形で田子重さんは保育所をつくられたんですけれども、その前に、市内ではJ Aおおいがわさんも保育所をつくられました。2番目が田子重さんで、それこそ来月、今度は岡本石井病院さんが保育所をオープンする予定になっています。

そのほか、希望をされていて協議をしているところが3カ所程度あるわけなんですけれども、企業主導型保育事業の場合は、施設整備費ですとか運営費というのは、国のほうの公益財団法人の児童育成協会というのがありまして、そこに直接申請をして、そこから助成金をもらって運営をするということで、県ですとか市のほうから運営に対する助成という形はとっていないんですね。運営費に対して市が助成をしてしまうと、そもそもの国の児童育成協会からの助成の対象外になってしまうということで、運営費に直接助成することはできないんですが、市としましては、企業がそういう保育所をつくっていただけるというのは、市の待機児童のこともありますので、非常にありがたい話ということで、今年度、予算をつけていただきまして、国の助成対象以外の部分で保育備品、

そちらに対する補助金を交付する制度をつくりました。上限として、1事業所当たり200万円という形でやっておりますけれども、JAおおいがわと、それから田子重さんにつきましても当然対象になりまして、200万円の補助をしたところでございます。

助成については、以上になります。

- 見原子育て支援課長 子育て応援隊の関係でございますけれども、シルバー人材センターのほうに事業をお願いさせていただいているわけですが、説明は家事という部分でありますけれども、いわゆる食事の準備とか、お掃除とかお洗濯という部分のほかに、育児に関する事ということで、例えば沐浴の仕方とか、授乳の仕方とか、おむつのかえの仕方とかという部分まで入り込んで諸支援をさせていただいています。

ただ、もっと細かく入るような本当の相談という部分であれば、その情報をシルバーのほうからいただいて、こちらのほうでこども相談センター等と連携をとる中で、また子育て支援のほうに当たっているというのが現状であります。

- 松本分科会員 それじゃ、先に保育園のほうですが、そういうことをやっていただいて、焼津市は待機児童の解消には役立っていると思うんですね。それを、例えば田子重さんなら田子重さんの職員以外の方の子どもさんを、希望があれば入れてもらえるのかどうか、これはどこの企業の保育所も同じですが、そこを教えてください。

それから、なるだけ企業の方々にそういう保育所をつくっていただきたいというようなことをこれからPRしていくというような考え方はないか、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、あと、今の子育て応援派遣隊ですが、ある程度ざっくばらんに言えば、おばあちゃんが子育てをするときの若いときの経験を教えるよというようなことくらいで育児の相談は済んじゃうのかなって、そんなふう思うんですが、そうすると、それ以上のことについては、もし相談があったら、こういうような施設があるんだよということPRするというのは、そういうのは徹底してやってくれているわけですね。

- 増田保育・幼稚園課長 企業主導型保育事業の中の一般の方が入るのかどうかという部分なんですけれども、企業主導型保育事業の制度的には、地域枠というのを設けてもいいという形になっておりまして、設ける場合には定員の50%以下ということ、最大半分の地域枠を設けることができるようになっています。

逆に、本来もともと従業員向けの施設ですので、地域枠なしということももちろんいいわけなんですけれども、そうした中で、先ほどお話ししましたJAおおいがわさん、それから、来月オープンする岡本石井病院さん、こちらにつきましても地域枠を設けてくださっております。

一番規模の大きい田子重さんなんですけれども、定員120人ということでもかなり大きな規模なんですけど、現時点では地域枠は考えていないというふうに言われています。というのは、田子重さんとしてもやっぱり人手不足ということで、いい人材を集めたいということが一番の目的にありまして、福利厚生のような部分を充実させることによって田子重さんで働いてもらうという、そういう人を集めたいという趣旨がまずあるということなので、保育所オープンの今の時点では、地域枠は考えていないと言われてしまっているんですが、実際の利用者の状況を見る中で、今後地域枠を設けてくださる可能性はあると思うんですけれども、繰り返しになりますが、先ほど言ったJAおおいが

わさんですとか岡本石井病院さんは、もうあらかじめ地域枠というのを設定してくださっているものですから、うちのほうから、認可保育所に入れなかったような人については、地域枠があるので問い合わせしてみたらどうですかというような働きかけをさせてもらっているところです。

それから、今後、そういった企業主導型保育所についてPRをしていく考えはあるかということなんですけれども、そういった企業さんの保育所が出てきてくれるのは市としても非常にありがたいものですから、特に従業員さんの多いところ、そういうところは認可保育所への申し込みも多いわけなんですけれども、そういうところを中心にPRしていきたいなという考えはございます。

ただ、先ほど申しましたように、助成金とかは国のところに直接申し込むものなんです。県や市の関与なしにオープンできるというのが1つたい文句になっていまして、余り市が運営のところまでかわりにくいところもあるんですけれども、ただ、非常にいい制度だと思いますので、PRはしていきたいと考えております。

- 中野こども未来部長 若干PRの部分で補足をさせていただきたいんですけれども、市では、全国でも類にない、そういった児童育成協会の対象外部分の事務用品に市で独自で補助を出しているということ、これは全国的にもかなり珍しいケースだと思うんですけど、この辺も新たに開所する、この間JAもそうだったんですけれども、そういった開所に当たっての報道の記者並みにも、その辺も入れてPRのほうをさせていただいております。例えばそういったのを新聞で見て、ああ、焼津市はこういった独自の助成をしているんだということで、新たに手を挙げてくれる企業があれば本当にありがたいものですから、そういったこともやっております。

おかげさまで、今、藤枝、島田では、企業主導型を立ち上げている事業所がないんですけれども、焼津市の場合はもう既に3カ所が確定していて、今後も児童育成協会に申請中とか、申請を考えているという事業者がまだ3件くらい相談にみえられているものですから、このようなことも少し効果があるのかなと考えております。

以上でございます。

- 見原子育て支援課長 応援隊の関係でございますけれども、やはりシルバー人材センターも、この業務に当たっている人については研修を受けてもらうという部分もしています。

あとは、ちょうど派遣する年齢が、大体お母さんたちのおばあちゃんとかお母さんに近い年齢の方になるので、意外と話しやすいというんでしょうか、そういう中で、自分の親とかおばあちゃんみたいな感覚でいろいろ、ふだんなかなか言えないことも言ってくれるということで、そこでちょうどはけ口になっていて、いい聞き相手になってもらうということも聞いておりますし、そういう中で、やはりどうしてもよそのいろいろな専門機関につなげなければいけないという部分につきましては、私どものほうにシルバーから連絡をいただくという形の中で、いろいろな機関と連携をとりながら事務のほうを進めさせてもらっていただきます。

- 松本分科会員 きめ細かなことをやっていたらとわかりました。

もう一つ、しつこいですが、企業型のあれはすごく特典があつて、補助率だとかそういうのは、市で補助しているのと、率はいいんですか。甲賀さんなんかもやっているん

だよ。甲賀病院。そういうのを知らずにつくっちゃったのかどうか知らないけれども、甲賀さんなんかやっているんですが、そこだけ教えてください。

- 増田保育・幼稚園課長 企業主導型保育事業でつくった保育所というのは、位置づけとしては認可外保育施設ということになります。

この制度が、昨年度、平成28年度からスタートしたんですが、それ以前に既に開所している認可外は補助の対象外だということなので、甲賀病院さんなんかも院内保育所みたいな形で認可外保育園をつくっているんですが、補助の対象外になってしまっています。

補助の率なんですけれども、そもそも認可外というところは、国や県や市から運営費の補助の対象外なんです。認可外は、なので、非常に経営としては大変なんですけれども、企業主導型で採択されると、通常市が、国、県、市の負担で認可保育所に運営費の部分を支給しているんですけれども、基本的にそれと同じレベルの交付金を受けることができるようになっております。

以上です。

- 松本分科会員 了解。
- 齋藤分科会員 196ページの関係で、児童の虐待とDVの対策事業費ということで費用が計上されているんですが、今、市内では、実態をお聞きしたいなど、このように考えています。よろしくをお願いします。

- 石川こども相談センター所長 児童の虐待の実態ということでございますけれども、昨年度の数字と今年度の数字と両方ですが、昨年度の数字でいいますと、全部で640世帯の相談を受けていて、そのうちの221世帯が虐待の相談でございました。

虐待といいますが、中身としては4種類に大きく分けてありまして、性的虐待であるとか、身体的虐待であるとか、心理的虐待であるとか、あと、療育放棄のような、御飯をあげなかったりとか、そういう虐待も含まれております。

これが多いか少ないかといいますと、済みません、今資料を出し切れていないんですが、このエリアは中央児童相談所の管内になりますが、その中では、焼津市が一番多いということで報告を受けております。

- 齋藤分科会員 その中で、対策委員会というのが今あって、そのほうでそういった虐待等については防ぐことができていると、そういうことでよろしいですかね。

- 石川こども相談センター所長 まず1つは、要保護児童対策地域協議会の中に虐待児小委員会という部会がありまして、それが虐待に特化した情報共有であるとか、進行管理の御意見をいただく場として機能しております。

それ以外でも、特別に重篤事案、死亡事故とか入院を伴うとか、そうした事案については検証委員会を立ち上げまして、対応について検討、実証しているところでございます。

- 秋山分科会員 先ほどの企業主導型保育所に関連してなんですけれども、田子重さんが定員120名という、ちょっと驚いてしまったんですけれども、私も企業主導型で何かできないかなという相談を受けていたりしたこともあったので、そのとき、やっぱりネットワークになるのが保育士さんの確保ということが一番ありますね。

田子重さんがそうして大きいものをつくって、保育士さんの確保はそれぞれの、うち

はやりますよといったところの責任で集めてくることになるんだろうと思うんですけども、その辺の保育士の確保について、市としての協力は今回もされているのかということが1つ。

それから、焼津市では、今回の決算の中にもありますけれども、保育士の質の向上ということで、公立、私立、かかわらず、幼稚園と保育所の合同で勉強を重ねていて、それがすごく充実していて、質の向上に努めているというお話もあったんですが、そうやって次々に企業主導型のものがオープンしたときに、その辺のところはどんなふうを考えているのか、または、今もう実施されているのかというのは、決算の数字とはちょっと離れるかもしれないんですけど、教えてください。

○増田保育・幼稚園課長 保育士の確保というのは、本当に今、大変になっていまして、市でも公立保育所なんかで保育士を採用したいと思っても、なかなか人が集まらないという、そういう状況にあります。

企業主導型でやる場合も、当然その企業さんのほうで保育士を確保しなければならないわけなんですけれども、直接保育士の募集をかけてもなかなか集まらないですし、企業のほうに保育所運営のノウハウもないと思いますので、ほとんどはそういう専門の業者に運営、それから保育士の確保、全て委託をして、そこの専門の業者が確保して運営をすると、そういう形をとっています。そうした形をしないと実質的には無理だと思います。

ですから、そこに市のほうが協力というのはなかなかできなくて、そういった業者さんがあって、そういう業者が、こういうのがありますよという紹介とか、そういった意味の協力はさせていただきますけれども、直接的に保育士を確保するというような協力まではできないという状況です。

それから、保育士の質の向上ということで、焼津市は乳幼児教育推進会議というのを立ち上げて、その中の事業の1つとして、保育者資質向上研修会ということで、通常勤務が終わった後、夜間、自主研修という形なんですけれども、毎回200名くらいの市内の幼稚園教諭、保育士の人が集まってきて、そこで研修を重ねているわけなんですけれども、企業主導型で新たにオープンしたところは認可外保育施設という位置づけですし、それ以外の認可外もありますよね。そういったところにも御案内をさせていただいて、ぜひ来てくださいと。ですから、幼稚園、保育所だけじゃなくて、幼児教育を担う認可外保育施設、もちろん企業主導型もそうですけれども、新たにできたところに対しても、こういった勉強会をやっていますから、みんなで一緒に勉強して、よりよい質の高い保育を提供していきましょうよということで、呼びかけをさせていただいているところです。

○秋山分科会員 ありがとうございます。今のことはよくわかりました。

じゃ、幾つか、いいですかね。

概要報告書のほうのページでお願いしたいんですけども、まず、108ページのところ、108ページの頭から、子育て支援の拠点事業として幾つか、直営分と委託分と、こういう開設と利用者と相談件数の一覧の表が108ページにあるんですけども、そこで、利用者数の数と相談件数をそれぞれ照らし合わせてみると、相談件数が異常に多いところと異常に少ないところがありまして、それはやはりこういう拠点のところに来るとい

う方たちの相談の対応ができるというのが拠点の1つの大事なところだと思うんですけども、例えば極端に少ないところなどはなぜなのかとか、そういったような調査といいますか、もしくは相談に対応できるようなスキルというか、それが足りないのであれば、そこをサポートするように指導していただくとか、そういうようなことはやっているのかどうかというのが1つです。

それから、次が109ページ、すぐ隣のページですけれども、3つ目に、児童福祉施設事業でチビッコ広場維持管理費でございますが、1,685万円ということで、33カ所という説明があったんですけども、例えば33カ所の中には非常によく使われているところもあれば、ほとんど余り活かされていないなというようなところもあるかと思うんですね。でも、実際には土地の借り上げ料ですとか、実際にコストはかかっているわけで、その辺を、利活用の状況をどのように把握しているのかということをお教えください。

次に、110ページになりますけれど、(3)で、母子家庭自立支援給付事業で、これがゼロ円になっています。これは平成28年度における対象者はゼロ件であったということなんですけれども、ゼロであった背景はどういうことなのかということに受けとめているのかということをお教えください。

それから、そのまた隣のページです。111ページで、児童福祉相談事業、先ほど虐待の数字の、ここの表のことだと思うんですけども、この中で、相談室を増設して相談体制の強化を図ったという説明文があるんですけども、それは具体的にどのような増設の様子だったのかという説明をお教えください。

次がちょっと飛びますけど、117ページです。幼稚園事業のところです。

ここで(3)幼稚園事業、②の幼稚園管理費とありまして、この入所定員と実入所人員を見ますと、合計の数で言いますと、入所定員が800人、それに対して実入所人員が472人と、おおむね6割ぐらいになっています。そのとき、幼稚園教諭も入所の人員に応じて調整しているのかどうか、それから、今後の統廃合などの話し合いも検討されているのかどうか、お教えください。

以上ですね。

○見原子育て支援課長 そうしますと、最初に、108ページの子育て支援センターの部分でございます。

相談件数の多い少ないと、そこら辺のあたりでございますけれども、直営の部分につきましては子育てサポートルームが突出をしておるわけですけれども、これにつきましては、昨年度からサポートルームのほうに子育てコンシェルジュを配置して、そちらのほうの相談もしたということの中で、その数字もカウントしているので、このサポートルームにつきましては525件という大きな数字になっております。

また、親子ふれあい広場につきましては134件というふうの中では、子育てサポートルームに比べると若干少ないと、半分以下という部分でございますけれども、それにつきましても、支援員がおおよそ大体4人から5人、支援センターのほうには配置をする中で、いろいろ事業も展開をする中で相談に乗っているという部分もございます。

また、あと、親子ふれあい広場というのがアトレ庁舎になるという部分もありますので、直接具体的な相談になると、うちのほうのこども相談センターのほうにつないだりという部分も持っておりますので、その部分でのカウントというのがないという部分も

あります。

あと、委託の部分につきましては、いわゆる相談の件数というのが人でカウントするところと、件数でカウントする、要は、1人の人が何回も来るのを1とカウントするか、来た回数をカウントするかによって、拾い方というのがずれてきているという部分もありますので、こちらについては、相談件数のカウントの仕方という部分もあわせて、これから検討してまいりたいなと思っております。

支援センターのスキルという部分でございますけれども、いわゆる子育て支援員という部分の中での研修を随時行うとともに、県のほうも研修会の開催をしておりますので、そちらのほうには参加をさせていただいて、資質の向上という部分を図っているところであります。

それと、チビッコ広場の関係でございますけれども、使用の頻度とか、利用状況という部分でございますけれども、具体的にどの広場がどのくらい使われたかという部分については、情報というんでしょうか、使われ方については把握はしておりませんけれども、やはり委員おっしゃるとおりに、使われていない広場というものも散見はされます。

チビッコ広場という名称でございますけれども、いわゆる子どものための施設という部分ではなくて、例えば地域の集会というんでしょうか、いわゆる夏祭りとか秋祭りとかのそういう集まる場所とか、あとは、防災のときの第一の非難場所というんでしょうか、避難地という部分があったり、やはりそういう部分でのいろいろな使われ方をしている広場という部分の中では、今後も広場のあり方というものも研究をしていかなければならないのかなと思っておりますけれども、使用の頻度という部分についても、また把握のほうをしていきたいなと思っております。

それと、110ページの母子家庭等の自立支援給付事業、これがゼロ件ということでございますけど、対象の講座というのはハローワークのほうでやっています雇用保険制度の教育訓練給付制度の指定をされている講座を受講するというので、そこに合うという部分がなかなかないという部分もあります。

それと、もう実際に講座を受講しているとか、そういう部分の中では事前に御相談をいただいているから、要は自立支援の給付金のほうに該当するという部分の中でやれなかったというケースがありますので、今後、ハローワークと連携を深める中で進めてまいりたいと思っておりますし、今年度につきましては、実際に今3件ほど御相談がありまして、そのうちの1件については、この制度を適用するというので対応しておりますので、今後とも、ハローワーク等と連携をとる中で、自立支援給付事業の進捗というもの図ってまいりたいと思っております。

私からは以上となります。

- 石川こども相談センター所長 111ページの御質問なんですけれども、こちらのほうは相談の部分だけになりますので565世帯ということになります、延べ相談回数が上のところに括弧書きされているとおり4,905回ということで、これは、家庭訪問、メール、電話、来庁と、全て含めての数という状況で、相談室がどうしても足りない、同時に来たときに対応できないということになりますので、今回、平成28年度予算の中で、もともとあった相談室があるんですが、そちらのほうは夏場非常に暑いということでエアコンを設置しましたと。

それと、もう一つ、複数来た場合に対応できるように、相談室をもう一つ新設、増設しております。

それと、あと、職員体制の強化もしております。臨床心理士を、発達支援の部門なんです。1人であったのを2人にしてあったんですが、週3日勤務だったので、これをフルタイムに変えた。それから、ケースワーカーが2人体制だったものが3人体制に強化されたという体制の強化を図っております。

以上です。

- 増田保育・幼稚園課長 幼稚園の職員ですけれども、園児の数が減ってきている中で、例えば年少のクラスですと1クラスが20人、それが20人を超えているような状況ですと、2クラスに分けてそれぞれ担任を置いている。それが人数が減ってきて十何人とかとなってくると、2クラスだったのが1クラスになるわけですね。そうなれば、当然それに応じた職員の配置をするので、全体的には幼稚園に配置している職員の数というのは実態に応じて配置しているものですから、人数としては減ってきているんですね。

その人たちは今度、公立の場合は幼稚園教諭と保育士と両方の資格を持った人を採用しておりますので、今、保育園のほうが保育士不足という状況なので、そちらのほうに配置するような形をとっております。

それから、今後の統廃合の検討ということですが、和田幼稚園が廃止になりまして、東益津幼稚園につきましては規模を縮小して耐震補強を行ったところでありまして、それで一区切りがついたと思っておるんですが、市内には施設的に老朽化が進んでいる園がまだ幾つかある状況もあります。

そうした中で、市全体として公共施設マネジメントの検討をしております。今年度、幼稚園についても将来的などうか、そういった老朽化した幼稚園の再編についての方針を決定していくということになっておりますので、今、そういった整理をしております。市としては、方針をこれから決定していくということになると思います。

- 秋山分科会員 ありがとうございます。

相談件数のことは、数字の拾い方にばらつきがあったということで、統一していただければと思います。

それで、あと、また支援員の質ということで研修もされているということなんですけど、先ほどDV、虐待の被害が焼津は結構相談が多いということを見ると、なるべく保護者がしやすくというような状況をつくることによって、そういう虐待防止にもつながると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それから、チビッコ広場のことについても了解しました。

広場のあり方で、私も実は近所でありまして、草が立派に生えているという。そこは看板を見るとチビッコ広場という名前なんだけれども、ゲートボールをやってもいいですよとか、そういうことを書かれているんですが、なかなかそういう使われ方はされていないので、地域でも市民が使いやすくなるようにいろいろ考えたいねという話はしているところなので、また御相談させていただければと思います。

それから、母子家庭自立支援給付事業については了解しました。

幾つものいろんな支援の制度があるんですけれども、それが本当に必要な人のところに届いていないんじゃないかということも、このように数字が出てくると思うものです。



から、なるべくその辺をよろしくお願いします。

児童福祉相談事業のことで、私も相談室増設について御説明を伺って、それでもってスタッフのほうはどうなんですかと次に聞くつもりだったんですけども、そのように臨床心理士の方とかケースワーカーの方も増員されたということなので、ちょっと安心しました。

あと、幼稚園事業についても了解です。ありがとうございます。

○松本分科会員 関連して、幼稚園のほうね。東益津のところ、この間、和田のときにいろいろ議論して、それから、あと、定員を変えると言ったっけな。今まで東益津の幼稚園は、3教室だか4教室あったやつをちょん切っちゃったんだな。少なくしたもんで、駐車場を広げてしたもんだから、もともと70人で、縮小したもんだから少なくするとかという話を聞いていたが、それはどうなったんですかね。

○増田保育・幼稚園課長 もともと耐震補強をやる前の東益津幼稚園の定員は140人だったんですね。年中と年長の2学年なものですから2クラスずつで、学校教育法で1クラスの定員というのが35人という形になっているものですから、以前は2クラスずつあって140人だったのを、定員を半分にして今70人で、2学年なもので35、35で2学年になっていると。これは定員を小さくしたのが70人ということになっております。

○松本分科会員 ああ、そう。よかった。

それじゃ、満タンで35人は入れるようにつくってあるということだ。

○増田保育・幼稚園課長 そうです。

○松本分科会員 そういうことですね。それで、半分を切っちゃったと。わかりました。

○村松副分科会長 115ページ、概要報告書です。

小規模保育園が、これがふえることがゼロ歳児を持っているお母さんたちには非常に心強いんですけども、小規模保育は、認定されちゃいますと認可保育園になりまして、2歳児までしか見られない。そうしますと、3歳児以降、幼稚園に入れるのか、年長保育をやっている保育園に入れるのかということところで、そこに1つ選択肢ができるわけなんです。そうすると、お母さんたちは当然、保育所に入っているものですから働いています。そのときの相談とか何かはどういうふうな話で対応しているのかということのがもしわかれば教えてほしいのが1点。

それと、認可保育園ですと、いわゆる措置費になるんですよ。保育料といっても措置費。そうすると、幼稚園の場合は、これは契約だもんですから、授業料だとか入園料だとかという形になりますけれども、その辺についてお母さんたちは余り理解ができていない。

だから、保育所の場合は措置費だもんだから、希望を出して自分の希望するところへは余り行けなくなっちゃって、それで無認可の保育園に流れていくというようなことも実際にあるということだもんですから、何を言いたいかということ、その辺の将来的に認定こども園という制度もありますので、そういうことも含めた形で焼津市は今後どういうふうに行くのかということ。それで、当面そういうふうな悩んでいるお母さんたちに対する対応を、もしわかればでええんですけど、教えてください。

○増田保育・幼稚園課長 小規模保育事業につきましては、今年度から焼津市内でも新た

に設置をするようになりまして、4月に2カ所、それで6月に1カ所、それから、来月2カ所がまた新たに小規模保育事業がスタートするわけなんですけれども、小規模保育事業の認可は市がすることになっていきますけれども、認可に当たっては、今副分科会長がおっしゃられたように、零歳から2歳までの施設なものですから、3歳になったときにはその園を出なければならないんですね。

その場合に、認可を受けるに当たっては、その後の行き先として、各小規模保育事業所が連携施設というのを確保するという形になっています。実際連携施設というと、今、保育所のほうはそれこそ定員もいっぱいになっているような状況があるものですから、3歳、4歳、5歳でたまたま入れる場合もあるかもしれませんが、基本的には預かり保育をやっている私立幼稚園が3歳以降の受け入れをする連携施設になるということがほとんどです。

ですから、今実際スタートしているところも、特定の幼稚園と協定を結んで連携施設を確保した上で対応していると。ただ、必ずしも保護者の希望でそこに行かなくても、もっと家の近いところの幼稚園に行くよということであれば、それはそれで構わないんですけれども、今後は、検討はまだこれからですけれども、公立幼稚園についても預かり保育を今はやっていないものですから、要は働いているお母さん方が公立幼稚園だと利用できないんですね。ですから、公立幼稚園についても預かり保育をやれるような形になれば、3歳以降の受け入れ先として公立幼稚園も候補になってくるわけですね。ですから、そういったことはこれから考えていきたいと思っております。

それから、認定こども園につきましては、今現在は焼津市にはなくて、具体的に相談も今のところはないんですけれども、ただ、私立幼稚園のほうで検討はしているけれどもというところは何カ所かはございます。要は私立幼稚園についても、幼稚園のほうは定員を割れるような状況で、保育所のほうに子どもがシフトしているような状況があるものですから、私立幼稚園さんが保育の枠を設けて認定こども園にということで、幾つかは検討をしているところもあるんですが、先ほどちょっと話があった保育士の確保というのはやっぱり難しくなってしまうと、それがネックになって今話としてはなかなか進まないという状況があると思います。

今度、じゃ、公立でというと、それこそ施設整備から何からいろいろお金もかかるものですから、民間さんでそういう動きもあるものですから、ちょっとその様子を見て対応していきたいというふうに考えております。

○中野こども未来部長 ちょっと補足させていただきますけれども、今、国のほうの動きの中でも、幼稚園で2歳児から見られるような検討もなされているようなものですから、そういった国の動向も注視しながら、また内部でも検討を進めていきたいと考えています。

以上です。

○村松副分科会長 御丁寧にありがとうございます。

確かに小規模のときには連携施設という形で幼稚園と連携を組むんですけれども、実際に預けているお母さんたちが私のところへこの前話に来まして、土曜日の日が非常に困るんだと。幼稚園は土曜日の日がやってくれないもんで、土曜日の日というと、そこを何とか市のほうにぜひお願いしてほしいという、何人かのお母さんがちょうど娘の友

達なものですから、ここがネックだよねという話になりましたので、認定保育園も含めまして、柔軟な対応ができればお願いをしたいと思います。

以上です。

- 杉田分科会員 一番最初に、松本分科会員のほうからちょっとあって、私、ずーっとひっかかっているんだけど、待機児童のカウント、実際は違うよねというような発言があったんだけど、待機児童の認定をする基準というのをどこに設けているのかというのを1つお聞きしたいのと、もう一つ、先ほど相談室のほうでエアコンの設置をしたというのがあったけれど、それから、先ほど大井川の西保育園のほうで、幼稚園だったかな、どっちだったかな、エアコンの修理の費用を、幾らというのはちょっとわからないけれど、使ったというのがあるけれど、今実際に幼稚園あるいは保育園というのはエアコンが完備されているのかどうか、お聞きします。
- 増田保育・幼稚園課長 待機児童の定義なんですけれども、その前に、待機児童の人数、今最新のものでお話しさせていただきますと、7月1日現在、年4回国のほうには報告するものですから、その待機児童の数としては、国の定義でカウントしますと21人ということになっております。

国の定義の中に、そこから外れるような人が実はたくさんいらっしゃるわけで、例えば、ほかの園であれば受け入れ可能なんだけど、特定の、例えば家から近いとか勤務先に近いといったもろもろの理由があると思いますけれども、特定の保育所のみを、どうしてもそこに入りたいんだということで希望しているような場合は、もうそれは私的理由という扱いになりまして、待機児童のカウントから外すというのがあります。

であったり、あとは、これから仕事をしたいんだということで求職中、仕事を探しているという状態でも申し込みはできるんですけれども、仮に求職中ということで保育所に入れたとしても、2カ月以内に仕事を見つけなければ退園しなければならんわけなんですけれども、求職中で申し込みをしたんだけど、その後、ちょっと就職の活動をやめてしまったとかもろもろ言いまして、そういった国の定義から外れるようなものを全部カウントすると、この7月時点だと150人ぐらい、そういった方はいらっしゃるわけですが。国の定義で言うと20人ぐらいと。ですから、それを外れた、単純に申し込んだ人をカウントすると150人ぐらいいらっしゃるという状況です。基準としては、国の定義に基づいてやっているということになります。

それから、幼稚園、保育所のエアコンにつきましては、保育所のほうにはどの部屋にもエアコンがついて、特に零歳、1歳、2歳の小さい子どもは午睡、お昼寝の時間もありますし、エアコンはちゃんと保育室についております。

ただ、幼稚園のほうにつきましては、各部屋には基本的にはついていなくて、ホールとか、そういった一部の施設についている形なんです。旧大井川地区の園で、もともと防衛の関係の補助金をもらって保育室にエアコンがついているという施設はありますけれども、焼津地区の園につきましては、通常の保育室にはなくて、ホールとか、そういう大きい皆さんが集まるような施設のみについているという状況です。

- 杉田分科会員 国の定義というので一応わかったんだけど、前に、去年ぐらい1回相談させていただいてわかったんだけど、特定の、うちに近いよだとか何かの関係で、ここが第一希望だ、第二希望だってありますよね。その第一希望、第二希望を、そこが

いっぱいだと、あと、それは入れないから、それは特定のところを要望しているから、それはカウントしないというのはちょっと疑問を感じながら、一緒に窓口に行ったときに、相談したときに、あっ、第三希望だとかそういうところ、こっちもあるんだ、あっちもあるんだということを知らなかったというね。それで、課長のほうから第三希望、ここも対象の範囲だということを知って、それでその希望も中に入れたと。そして、しばらくしたら入園できたもんで、保育所に入れたもんでよかったんだけど、実際には、やっぱりそれをカウントしていくときに、やっぱりちゃんと説明がちょっと足りないんじゃないかなというような、理解されないような人が実際にいたもんで、そういうのをちょっと検討してもらいたいなというのと、それから、求職中というのは、しょっちゅう言われることなだけけれど、子どもがいるから求職活動ができない、でも、求職をするまでの間、2カ月以内に決まらなきゃ、本当に今、ぱっぱっぱっぱ決まるような状態であるかどうかというと必ずしもそうじゃないといったときに、国の定義で21人にしていますよというだけじゃなくて、やっぱりこういう状態の、実際本当に困っている部分というのがあって、そういう部分も、これはどこかでカウントして公表するようなふうにはできないか、お願いをしたいと思います。

以上です。それはできるかどうかの確認を。

- 増田保育・幼稚園課長 最初のほうのお話で、窓口での説明ですね。もちろん本人の希望を聞いて、第一希望、第二希望、第三希望、それ以外でもどこでもいいからというようなことも含めて、窓口で確認をさせてもらっているつもりではおりますけれども、なかなかそれを理解できない方がいらっしゃるということですので、より一層丁寧な説明に努めていきたいと思います。

それから、待機のほうについては、先ほどの国の定義の21人と、それ以外の人がいるよと。それは、それ以外の人のところも含めて、国には報告を上げています。国のほうで全国的なものとして、いわゆる隠れ待機児童といいますか、そこら辺の部分も含めて把握をしていると思いますけれども、そちらで国として全体で把握をして公表していると思いますので、市としては、そこに資料として提供をして公表してもらうというふうを考えております。

- 中野こども未来部長 うちのほうも待機児童対策については、今言った国の定義に基づいた数をゼロにしていくということではなくて、例えばことしの4月1日現在で入所申し込みをしたんだけど入所できなかった、190人ちょっとあるんですけども、これを今後何年かでゼロにしていこうというのが1つの目標としてやっていますので、決して国の定義に基づいて対策をしているということでは特にはないものですから、その点はぜひ御理解いただきたいと思います。

- 杉田分科会員 そういう国の定義に関して報告すればいいということじゃないよということだもんで、それは当然だと思うんですけど、先ほど、それが国に報告はされて、その内容が国のホームページに出ているということですか。

- 増田保育・幼稚園課長 厚生労働省のホームページに、それは記者発表をしているんですね。4月時点のものを集計して、7月とかに記者発表しているので、その資料として、厚生労働省のホームページでも検索が可能なのではないかと思います。今正確に確認はできませんけれども、記者発表しているので公表はされていると思います。

○杉田分科会員 それじゃ、発表されているんじゃないかと思いませんじゃなくて、そういうところをここに、僕もネット難民なもんで余りばっばつと見られないんだけど、こういうところに発表されますというのがわかったらまた教えてください。それは市ごとに出ているんですね。

○増田保育・幼稚園課長 全国の市で出ていると思います。

○青島分科会長 今の待機児童のやつで、これをどうこうしてというよりも、第一希望とか何かで、ほかから第二希望、第三希望等で来ると、本当にそこの近くの人が入れなくてというような、ねじれているような現象が起きているという事態を把握していますか。

○増田保育・幼稚園課長 それは第一希望でないところに入っている方もたくさんいらっしゃるんで、承知はしております。そういった方は、そこの第一希望ではなかった園に通いながら、引き続き第一希望の園への入所の申し込みという形で申し込みを継続しているものですから、うまくほかの第一希望のところがあいて、その方が優先順位の高い方であれば第一希望のほうに移るという可能性もあるものですから、どうしても第一希望がということであれば、そういうねじれを解消するために引き続き申請をしているという人もいらっしゃるんで、そういった状況にあるというのは承知をしております。

○青島分科会長 そのことを、今言ったようなことを承知してずっと希望を出しているという、そうなってくるということを承知していないと、前に私のところにあつたのに、すぐ近くにあるのに入れなくて、えらいところの話になっちゃうと。これはどういうことだという話が一度あつたんですよ。だもんで、継続して出してくださいとかという話がちゃんと伝わっていれば若干違うのかなと、そんな思いをしました。

以上、いいです。

○杉田分科会員 保護者からの相談という中に、まだすぐということじゃないんだけど、国のほうで値上げがかなり予定されているみたいだけれど、そういうことについての相談というのは今までにありましたか。

○増田保育・幼稚園課長 今、杉田分科会員がおっしゃられたのは、多分公立の幼稚園の保育料のことじゃないかと思えます。保育園の保育料については、例えば来年から急に上がるとかそういう話ではなくて、国のほうでも、多子軽減ですとかひとり親世帯の減額ということで、むしろ、減額するような策を出しているんですね。

公立の幼稚園については、平成27年度から子ども・子育て支援新制度というのがスタートしたんですけれども、この制度に公立幼稚園も今乗った形なんですけれども、この新制度の中では、公立の幼稚園も私立の幼稚園も、同じ料金ということになっているんですね。

そういう中で、平成27年度からそれがスタートしているんですが、焼津市の場合は、公立の幼稚園、それ以前が月額保育料が7,000円という形になっていたものですから、それが新制度に乗かると。それこそ国の基準でいくと月額2万5,000幾らというふうに法律で決まっているんですけれども、それを各市町がもうちょっと各市の実態に合わせて料金を設定して、それが平成27年当時、私立幼稚園が月額1万9,000円の保育料のところが多かったんですね。一部2万円とかというのもありましたけれども。

1万9,000円を上限とした保育料というのを設定したんですね。ただし、1万9,000円というのは一律ではないんですね。所得に応じてなので、もっと少ない人もいるわけな

んですけれども、その制度が変わるときに急激な値上げになるということと、今いる方ですとかこれから利用されるような方に周知を図るという意味があって、平成27年、平成28年、平成29年、今年度までの3年間、経過措置を設けて、上限7,000円の中で料金を設定してきているんですね。

これが、その経過措置が今年度で終了するというところで、来年度からは、本来予定をしていた保育料になりますということで、周知もずっとしてきてはいるんですけれども、そういったことだとは思うんですけれども、もちろん保育料は安いにこしたことはないとは思いますが、そういった周知もしてきたものですから、それは承知の上で、今いる方は入園をされているという状況にあると思いますので、直接的に大きな声として、困ったというような話は聞いてはいないです。

以上です。

○青島分科会長 質疑・意見を打ち切る。

以上でこども未来部所管の議案の審査は終了した。

暫時休憩する。

休憩（11：54～12：59）

○青島分科会長 会議を再開する。

市民部所管の議案の審査に入る。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、市民部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○青島分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○杉田分科会員 歳入で116ページ、それから歳出で180ページ、マイナンバーの補助の問題と、あと、交付サービスということが報告されましたけれども、全体で平成28年度で発行枚数がどのくらいで、合計でどのくらいになってその発行率は何%ぐらいになったのか、まず聞きます。

○塩原市民課長 杉田委員の質問にお答えさせていただきます。

マイナンバーカードの交付の数、それと交付率等につきまして、8月末の数字ですけれどもお答えさせていただきます。現在、交付枚数、8月末で1万2,278枚、率で8.7%となります。

以上です。

○杉田分科会員 コンビニだとかそういうところでいろんなものが発行されていると思うんですけれども、そのコンビニ等で発効された件数はどのくらいありますか。

○塩原市民課長 ただいまのコンビニ交付実績の件数ですけれども、本年1月から始めまして8月末の状態ですけれども、全体で839件の取り扱いになっております。

以上になります。

○秋山分科会員 決算書のほうの126ページで、これは歳入、県支出金でありまして、126ページの中ほどに、消費者行政強化促進事業費補助金230万7,780円とあるんですが、こ

の機能強化というのは何を指して、どのようなところなのか。それが、この歳入が支出とどういふふうに対応しているのか教えていただきたい。

それから、今コンビニ交付の話がありましたけれども、以前徴収率を上げるということの中で、コンビニ交付というのを検討した糸魚川市でしたか、視察に行かせてもらったとき。そのときに、結局手数料と徴収率のやりとり……。交付率というんですか。これは証明書交付の話とはちょっと違う話ですけれども、手数料ということではちょっと教えていただきたいんですけれども、そういうコンビニを使って交付するというこの手数料、つまりコンビニを通すということによる手数料が結構高いので、それが高いということはその分もちろん税金も使われるわけなんですけれども、そのことによって、市民サービスが一見向上なんですけれども、結局コンビニに支払う手数料もふえるということで、その辺の数字というのはどのように見ているのかなというのを1つ、もし何か見ていらっしゃる場所があれば教えてください。

それから、あと、次は概要報告書のほうでお願いしたいと思いますけれども、概要報告書の53ページ、お願いします。市民協働のところ、53ページ、上から2項目めのところ、協働推進職員研修、年4回実施とありますけれども、この協働推進職員の役割、それから人数、配置している課、その事業の評価はどのようにしていらっしゃるか教えてください。

次に、同じく53ページ、国際交流の推進というところで1,092万873円とありますけれども、この中で幾つかの事務局が登場しています。国際友好協会事務局、焼津・ホバート友好協会事務局、それから、焼津市日中友好協会事務局、それぞれの事務局はいつから焼津市に置くことになったのか教えていただきたいです。

それから、次が54ページですけれども、外国人相談事業費、ここで①から⑤までありまして、まず①ですけれども、外国人向け生活ガイドブックで、この中でやはりタガログ語だけでなくビサヤ語もガイドブックを準備されたというのは、全国的にも本当に数少ない、ほかにもあるのかどうかちょっとわからないぐらいの充実ぶりだと思います。それで、この生活ガイドブックがせっかくなつくられたので、配布も有効にされているといいなと思うんですが、このつくられたガイドブックの配布方法を教えてください。

それから、次、2項目めです。外国語版広報紙の言語、この発行はポルトガル語、スペイン語、英語で発行されているということなんですが、概要報告書の中にもそのデータがあったと思いますが、外国人の比率で一番多いのがフィリピンからの方、それからブラジルというふうになっていると思うので、この広報紙の言語、ポルトガル語、スペイン語、英語の選択というのはどういう理由で来ているのか。もちろんもともとは、何年前はこの言語のセレクトでよかったと思うんですけれども、それを教えていただきたい。最多数のフィリピン人に対応していないのはなぜかなということ。

それから、次に日本語講座の委託のことですね。同じページにあります、在住外国人のための日本語講座の開催です。ここで、ここには金額は出ていないんですけれども、委託先、焼津日本語教室、開催回数41回、延べ参加者数とあります。これが決算のほうですと、170ページの外国人支援事業費566万8,660円の中にこの日本語教室の開催のものが含まれていると思うんですが、日本語教室の開催に係る費用は幾らでしょうか、教えてください。委託料のことです。

それから、次に、4番目に生活相談翻訳・通訳業務の実施とありますけれども、この翻訳だとか通訳、生活相談、それぞれこういうところに派遣したとか依頼に対応したとあるんですけれども、市立病院からの依頼というのは特になかったのでしょうか。それはもしあっても少ないから答えて、ここに記載されていないということなのか教えてください。

あと、次が5番目の進学ガイダンス、これ、進学ガイダンスというのか進路ガイダンスというのか、進学ガイダンスでいいのかなと思うんですけれども、去年は10月に開催されて、ことしも夏ごろでしたか、開催されたかと思うんですけれども、参加した御家族といいますか、子どもたちのその後どんなふうに進路の幅が広がったとか、ガイダンスを開いた効果というものをどのように評価しているかということをお教えてください。

次に、同じく概要報告の58ページですけれども、58ページの(2)交通安全啓発活動の実施についてです。②のところでは交差点での出会い頭事故、飛び出し事故の防止を図るため注意看板等を設置したとあり、その前の説明に、やはり事故で交通事故発生が一番多いのがこれであると記されているんですけれども、市内のどういう場所に何カ所に設置ということで進められたのか教えてください。

それから、次が71ページです、概要の。ここで71ページ、健康診査の実施状況、5番目にあるんですけれども、これが平成24年から平成28年の検診委託料支出額、それから受診者数というのが記録されていますけれども、医師会への委託料支出が平成28年度は5,377万4,716円とあります。受診者1人当たりの金額を見ますと、平成24年度が5,121円……。これは別のものですか。

- 杉田分科会員 この統計が後期高齢者のものなのか、一般会計か。どちらかだというの、わかりません。
- 塩原市民課長 後期高齢のほうで。
- 秋山分科会員 後期高齢のほうですか。わかりました。後ほど。
- 塩原市民課長 わかりました。
- 秋山分科会員 じゃ、以上でございませう。お願いします。
- 曾根くらし安全課長 私のほうからは、最初の一番最初にお問い合わせといたしましうか、質問ございました消費者行政強化促進事業費補助金の関係についてお答えをさせていただきます。

内容的には、まず1点が、消費生活相談員の研修の旅費、それと、それに伴います受講料の負担金でございませうね。これがございませう。それから、あと、内容的には啓発用のパンフレットの購入に伴います消耗品費、これがございませう。あと、去年に比べて多くなつたのが、御存じのとおり、迷惑電話の防止チェッカーの事業、委託事業でございませうが、これにつきまして、平成28年度から開始しまして、これも補助の対象となつてございませう。

その支出がどこに対応しているかというお話でございませう。ページで行きますと174ページをごらんください。174ページの真ん中辺、備考欄真ん中にございませうが、この消費者保護費777万8,404円、この中に対応をしております。この中でその中の備品消耗品費とか旅費とか、迷惑電話のチェッカーの事業も支出をしております。いわゆる研修等によりまして消費者の保護の関係について強化していくということでやっ



る事業でございます。

以上、お答えをさせていただきます。

- 塩原市民課長 ただいまの秋山委員からのコンビニ交付のことにについて質問のほうに答えさせていただきます。

コンビニ交付なんですけれども、国のほうも、コンビニ交付というのをマイナンバーカードの利活用の大きな1つとして捉えております。この4月から地方公共団体情報システム機構のほうに支払う参加の負担金、こちらのほうも300万円から270万円に減額と、コンビニに支払う1件当たりの手数料も123円から115円に減額しております。あと、この事業費につきましても、特別交付税の措置対象というふうにもなっております。したがって、実際のところ、市からの持ち出しが確かにあるんですけれども、コンビニ交付サービスにつきましては、あくまでも市民の利便性を向上させることが一番大きな目的と考えておりますので、私たちとしましても一層の普及に努めていきたいと考えております。

以上です。

- 曾根くらし安全課長 それでは、先ほど秋山委員のほうからありました概要書の58ページの②のところの交差点の看板の設置の関係ですけれども、その実績はどうかということのお問い合わせにお答えをさせていただきます。

平成28年度ですけれども、主に自治会からの要望に基づいてこの飛び出し注意の看板を設置しておりますけれども、平成28年度は3つの自治会から3カ所への設置の関係の要望がございまして、我々のほうから看板を提供して設置していただいたという形でございます。

以上でございますけれども、お答えをさせていただきます。

- 渡辺市民協働課長 では、秋山委員に幾つか御質問いただきましたので、順番に答えさせていただきますと思います。

まず、施策概要報告書の52ページの市民協働推進委員のまずお問い合わせの御質問のところからお答えをさせていただきます。まず、推進委員の役割なんですけれども、推進委員は市民協働の推進に関する業務につきましても、市民協働課と連携をして行っていく委員になります。まず、市民協働に関する調査や研究に関すること、それから、職員への意識啓発に関すること、それから、市民協働に関する施策の検討に関すること、その他市民協働の推進に関すること、こちらを役割として掲げさせていただいております。

現在の推進委員の人数は30人になっております。配置している課ですけれども、全部局網羅をしておりますので、どの部局からも推薦をさせていただいて出させていただいております。

次に、53ページになりますけれども、市民協働課のほうで事務局を持っております友好協会の事務局の発足の御質問ですけれども、まず、国際友好協会ですけれども、平成5年度に発足しております。そして、ホバート友好協会ですが、昭和52年度に発足をしました。そして、日中友好協会ですが、昭和63年度に発足しております。

そして、54ページですけれども、外国人相談の関係です。まず、1番の外国人向けの生活ガイドブックですけれども、こちらは基本、外国人が転入をされたときに配付をし

ておりますけれども、そのほか、公共施設ですとか外国人がよく立ち寄る店舗等にも置かせていただいております。

次に、②の外国語版広報紙につきましては、なぜ3カ国語かということなのですが、最近とみにフィリピン人がふえてまいりまして、タガログ語、ビサヤ語のニーズがふえてきていると思うんですが、近年までは英語でフィリピンの方の需要をカバーしていたということでうちのほうは解釈して発行しておりましたが、この10月から新たにタガログ語、ビサヤ語を加えまして外国版広報紙を発行することを予定しておりますので、そのことをお伝えさせていただきたいと思います。

それから、3番目の在住外国人のための日本語講座の開催ですけれども、こちらの委託費は年36万円で委託をしております。

それから、4番目の通訳・翻訳業務の市立病院からの依頼というものなのですが、現在において市立病院からの依頼はゼロ件なので、特にこちらのほうには載せてございません。

それから、最後になりますけれども、進学ガイダンスなんですけれども、参加者の子どもたちの効果と評価についてなんですけれども、進路ガイダンスは学校教育課と協力のもと、焼津市国際友好協会、市民協働課が事務局なんですけど、主催となって実施しております。具体的な子どもたちの進学状況等については市民協働課のほうでは把握はしていないんですけれども、開催効果につきましてはアンケート等によりまして把握をしております。今回、7月30日に開催をされた外国人の進路ガイダンスのアンケートにも、とても興味深くていい説明だったよとか、先輩の体験談が聞けてよかったとか、勉強のやり方がわかったとか、あと、具体的に親御さんからは、水産高校へ進学をしてほしいよ、応援していきたいよとか、そういったような声をいただいていることから、外国人の子どもたちや保護者の皆さんには貴重な機会ではないかなというふうにこちらのほうも思っております。

以上です。

○秋山分科会員 それでは、まず、最初の消費者行政強化促進事業の件ですとか、コンビニ交付のことについては説明、承知しました。

それから、概要の53ページにあります協働推進職員のうち、やはり各部から推薦して来ていただいて、研修もいろいろ行われているということなので、やっぱり協働の政策というものが進んでいるのかなというふうに期待したいんですけれども、この推進員の事業って何年か前から行われていますよね。その後、どのようにこの事業を評価しているのかというのを教えていただきたいんですけれども。

○渡辺市民協働課長 毎年推進委員の研修会というものを行われておまして、市民協働というものは市役所全事業にかかわる事業でございまして、協働事業がふえるということは非常に全事業で好ましいということで、市民協働の取り組みを通じまして、各職員に意欲や能力を引き出していただいて、各部署の事業の積極的に協働を推進するような事業を企画していただいているとうちのほうは考えております。

○秋山分科会員 この30人の方は毎年新しく、何年版、何年版みたいな形で誕生するんですか。わかりました。じゃ、もし具体的にそういう、こんな事業がありましてというようなことがありましたらまた教えていただければと思います。

次に、国際交流の推進のところで、事務局それぞれ昭和52年、昭和63年、平成5年とあるというふうに聞いたんですけれども、これは補助金の形でさまざまその事業を応援しているということだと思いますので、委託で何かお願いしているということとは違って補助金でやっていることなわけですから、それぞれの協会の体制を育てていっていただいて、行政の皆さんには。それで、事務局機能をそれぞれの協会が務めることができるようになるのが理想だと思うんです。この幾つかやられているイベント的なことだとか事業なんかには顔を出させていただくこともありますけれども、職員の方が本当に警備員さんのように一緒になってやっていらっしゃるんですが、本当にそういうやり方をずっと続けていていいのかなというふうにも思いますので、それは今後検討していただければと思うことの1つです。

ガイドブックの配布方法、転入の際にということなので、了解です。店舗等にもあるということ。

先日、一般質問の市長との答弁のやりとりのときに、やっぱりそういう外国から来た人たちに何か国語かを封筒の宛名に書くよという話。私は保険年金課のほうに話を聞いていまして、3カ国、英語とポルトガル語とタガログ語を表記していますというふうに聞いていたものですから、それと同じ話をされているのかなというふうに思いましたら、市長が、英語とポルトガル語とスペイン語とおっしゃったので、市長、間違っているんじゃないというふうに思ったら、それは保険年金課と課税課の封筒のつくり方の違いだったんですが、さっき、外国語版の広報紙をまた10月からそのようにつくっていただけるとのことなので、さっきおっしゃった、市民協働は全部の部に係ることなのではないかと同様に、多言語の表記ということも全部の部にかかわることがあるとは思っていますので、それをリーダーシップをとって統一していただければと思います。

実際に知り合いの方が滞納のお知らせのはがきが、はがきといいますか、こういうものがずっと来ていて、それが何なのかわからなくて、名前はフィリピンの方だったんですけど、知り合いの人に見せたら、これ、払わなければならないものだよと、それ、知っていたら払っているのにということがあったんですね。そういうことで、今実際に滞納となっているところが随分変わってくるかもしれないので、お願いしたいと思います。

あと、それから、さっき日本語講座の委託はボランティア団体ということで、36万円、これは年間36万円ですか。それで、これ、回数とか参加者を見るとやはり毎年ふえてきているんじゃないかなと思うんです。これはさっきと反対で、補助金ではなく委託料としてこの団体をお願いしているものなので、必要なプリント代にもこれでは足が出ちゃうんじゃないかなという金額ではないかと思うんですけれども、現状の委託料が事業実施に対して適正かどうか、どんなふうにはこれは見ていらっしゃいますか。

○渡辺市民協働課長 確かに回数とボランティアの方、ボランティアとはいえ、回数と延べ参加人数を見ますと経費がかなりかかっているのではないかなというふうには感じております。こちらにつきましては、この開催者の焼津日本語教室の先生からも理解を得ているんですが、今後予算要求をする際に、実績とちょっと人数、そういったものを見まして研究をしていきたいと思っております。

○秋山分科会員 私、この36万円って月かなと思ったんですよ、まさに。何回か教室も見学させていただいたりしているんですけれども、少なくとも参加人数とか開催の回数と

かに応じて検討していただいたほうがいいのかなというふうに思います。

それから、さっき通訳、翻訳について、市立病院からの依頼はゼロ件だったとありますが、これは確かなことですか。依頼のそういう相談もなかったというふうですか。

○渡辺市民協働課長 はい。

○秋山分科会員 わかりました。

あと、概要説明のほうには学校教育課からのそういう依頼もあるというふうにあったんですけども、いまだに外国人のお母さんたちの中には、やっぱり学校からの文書が読めなかったとか、そういう話が今でも聞くことがあるものですから、なかなか徹底されていないのかなというふうに思うんです。でも、常勤でまた充実されたということなので、それもきちんとさせていただければと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○渡辺市民協働課長 秋山委員の御質問にちょっと補足をさせていただきます。

先ほど委員がおっしゃっていただきました54ページの③の日本語講座の委託金の関係なんですけれども、平成28年度の決算の状況の確認をしていたときに、日本語教室の主催している方に確認をしたところ、36万円で足りているよということで確認をしております。ただ、今年度から港公民館で今やっています、和田公民館でも開催を始めております。場所とか開催回数がふえておりますので、今後はこの委託金についても主催者と協議をして決めていきたいと思っております。

以上です。

○秋山分科会員 足りているよというお話は、そう言ったと思うんですけども、実際には自分たちでフリーマーケットをやって、その活動のための資金をつくったりとかしていますよね。交通費はまず全くあれなので、その辺、内訳といいますか、それを一度、実費はどのぐらいかかるのかということ調査していただくといいのかなというふうにも思うんです。よろしくお願いします。

○村松副分科会長 1つ今後の方向についてなんですけど、これ、交通安全です。交通安全の啓発活動の中でいろいろ非常に頑張ってやっていただいて、自治会にも来られて交通安全、私も参加するんですけども、この中でいわゆる高齢者の免許返納について新年度なり、まだ平成28年度、報告は入っていませんけれども、その辺についてぜひ、今までと一緒ぐらいのレベルで何らかの市からの情報発信をしたほうがいいかなというふうに考えています。

というのは、比較的わかっている人とわかっていない人の差がだんだんできていまして、自分でわかっているながらも承知して返納している人もいますし、全くもう無頓着でやっている人がいるということで、今現在、焼津市でどうなっているのか、全国でどうなっているのか、県内、どうなっているのかという情報だけでも何かの機会に報告していただく機会を設けていただければいいかなというふうに思っていますので、これの考えについてお願いします。

○曾根くらし安全課長 今、村松委員のお問い合わせにお答えさせていただきますけれども、情報発信といいたしでしょうか、そこら辺の関係につきまして、警察のほうからもそういう関係の情報があるものですから、そういうのを、また折を見ながらホームページ等々で載せていく、また、広報の関係でも載せていくということも考えていきたいなど

考えております。

あと、それこそ委員のほうが以前一般質問の中でもございましたけれども、免許返納に対する考えといいましょうか、それに対するサポート云々というのがありました。いわゆる元気な方には運転していただくという、頑張ってくださいという考えがございますので、やむを得ずそのような方を、免許返納せざるを得なかった方々の後のアフターケアとしてどういうことを考えていくかということで、今現在、そこら辺の関係も検討している最中でございます。まだ詳しくはいろいろは申せませんが、そこら辺の関係も今現在検討して進めていきたいなと考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

○村松副分科会長 ありがとうございます。

それで、実は今、自動車自体が非常に変わろうとしていて、AIを使った自動運転、その話がこの前、なりました、年寄りばかりで。そういう中で、免許返納すると、もしそういうふうな車自体が変わったりすると返すのがいいのかどうかちょっと疑問だよなという声が出まして、なるほどなというふうに思ったところもありますので、その辺の情報も今後、警察と情報を交換して新しい情報をいただければと思います。お願いします。

以上です。

○曾根くらし安全課長 我々も新聞の関係で非常ブレーキのアシストの関係とか、ちょっと調べていろいろ見ております。国のほうも、政府のほうでもってそういうのをこれからも標準装備していこうという話もございますので、そこら辺の関係もございまして、また情報提供していきながらやっていきたいなと考えているところでございます。

○青島分科会長 質疑・意見を打ち切る。

○青島分科会長 以上で市民部所管の議案の審査は終了した。

これで本日の審査を終了とする。

閉会（13：58）